

二宮公羽夜話

今和六年十月九日(水)第八回 沼神

人の巻(報徳の仕法)

第九篇 治國の要道

二三三 p301 飢民救助の善人施方法

。鳥山善化に施行した極めて具体的指導案

二三四 p304 鳥山の救急仕法

。錦を鳥山侯の仁政を感佩して農事と勤

二三五 p305 救急と勤業の良法

。この二法は急救の良法であり、勤業の良法

二三六 p306 凶作に備はるべきついで

。凶作に備はるべきは、食料の備はる方

二三七 p307 飢えんと日暮勤

。困窮のうち日暮を憂はるるは、飢えん凶

。高有者は、日暮徒ら民に氣をつけよ

。ゆ。論語 衛靈公第十 二 p228

。あるは、君子固より富む。小人窮すは

。斯に濫る。

二三八 p308 天保飢えんの予知と対策

。天保四年と七年の凶

。二宮侯の指導に従って谷田部、茂木、鏡村

郡奉行や代官役は、よく読み聞かすこと

。よりの救うことあるべき

二三九 p.309 飢きんの時の金穀推譲

。天保七年十二月。松所陣屋の支配下四千石の  
村に融中と出でて振舞いとして地を因習  
を物りこむ事あり。

二四〇 p.310 豊前部の救急と山田原世傳

。此事よりおん議を出入りありし  
。并當を食むるよう。評議を出入りする  
。此のいより米倉を備ふこと  
。此のいより米倉を備ふこと

二四一 p.311 御厨郷の救急伝法

。此のいより振舞い郡中の赤い厨の賜りて承諾い  
後此のい無利子金を十カ年賦に貸し返す  
。此のいより振舞い郡中の赤い厨の賜りて承諾い  
後此のい無利子金を十カ年賦に貸し返す

二四二 p.313 救急の決意と食料の準備

。此のいより小舟の代に因習一七 純粋を話す  
心を破りし身を粉にと。飢きんを物りし。  
。土地土地の油断をくわ力すしは。立見しに  
食料を得りしと。飢きんを物りし。

### 第十篇 一因融合の報徳修練

二四三 p.315 一途な船にたてまつる

。家屋の屋船・屋台船 | 一人の船路  
。乗り合あむる者は一心協力すべしとある

二四四 p.316 家道に通じ家を守る

。若者達の若く家道に通じ家を守る  
。若者達の若く家道に通じ家を守る

孔子が言われた。「愚かでありながら自ら聡明ぶって用いることを好み、地位の低い者が、自ら専ら事を為すことを好み、今の世に生まれては、今の法制や風俗に従わないで、昔の法制や風俗に強いて反ろうとすれば、わざわざ自分を身に受けるものである。」

# 第二十八章

子曰わく、愚にして自ら用うることを好み、賤にして自ら専らにすること  
 を好み、今の世に生まれて、古の道に  
 反る。此の如き者は、裁い其の身に及ぶ者なり。

二四五 父子の道は天性

二四六 孝の孝行

孝經 中 弟の孝行

## 紀孝行章第十

子曰わく、孝子の親に事うるや、居には則ち其の敬を致し、養いには則ち其の樂を致し、病には則ち其の憂を致し、喪には則ち其の哀を致し、祭には則ち其の嚴を致す。五者備わる。然る後能く親に事う。親に事うる者は、上に居りて驕らず、下と為りて乱れず、醜に在りて争わず。上に居りて驕れば、則ち亡ぶ。下と為りて乱るれば、則ち刑せらる。醜に在りて争えば、則ち兵せらる。三者除かれずんば、日に三牲の養いを用うと雖も、猶不孝たるなり。

二四七 p.319 親のいぢせに尽す

。「かりの身と元のあるじに從つて泣し  
民あみかと野うゑの身ぞ」

「えのちるじ」天のこと

「二宮翁 田平安の覺悟

二四八 p.321 美倉子の心得

。美倉の女に喜中ゆるようになする  
着ふにたる者の精徳の初めあり

二四九 p.322 嫁と姑の仲まじりもつ

。因縁 — 堪忍するほみ道はなす報いある

「嫁」女めとつくひめは家から出ることをいふ

「すあ」といふく